平成25年6月～令和４年12月の間に
当センター病院の眼科ロービジョンクリニックで
頭蓋内疾患に伴う視野障害の評価のため
ゴールドマン視野計を施行された方へ

～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について～

研究課題名：頭蓋内疾患に伴う視野障害の評価に適した視野検査プログラムの探索

対象期間：平成25年６月～令和４年12月

研究期間：令和５年４月～令和６年３月

研究費：庁費

１　試料・情報の利用目的及び利用方法

頭蓋内疾患に伴う視野障害は、古典的にはゴールドマン視野計を用いてその範囲を評価しますが、ゴールドマン視野計は自動視野計の普及と共に世界的に稼動台数を減らしております。今回の研究では自動視野計を用いて周辺の視野を評価する既存のプログラムで用いられる評価点が、頭蓋内疾患に伴う視野障害にも適応できるか検討することを目的としております。

対象期間内に得られたゴールドマン視野計の結果の画像を元に、個人情報を遡れないよう加工した上で、自動視野計の各プログラムで用いられる評価点での視認可否を計数します。

本件に関して新たに発生する情報については、研究期間の終了後10年または最終報告から5年を経過した日のいずれか遅い方を期限として保管され、それ以降は廃棄されます。その元となる診療情報は、医師法およびその他の法令に従い診療録および診療に関する諸記録として適切に保存されます。

本研究は国立障害者リハビリテーションセンターの倫理審査委員会の審査を受け、総長の許可を得て行われています。

２　利用する試料・情報の項目

試料：なし

情報：ゴールドマン視野計の結果の画像、年齢（発症時、検査時）、傷病名、ロービジョンケアの有無、有ならその内容、その他の生活上の不自由を推定できる問診で得られた情報

３　試料・情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

・国立障害者リハビリテーションセンター

（情報は匿名化され、個人を特定できない情報として利用されます。）

４　試料・情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

国立障害者リハビリテーションセンター

病院第二診療部 堀　寛爾

５　試料・情報の利用の拒否について

本件に関し、新たに検査等を行うものではありませんので、該当者への直接的な負担はありません。

本件に関し、受診者は「２利用する試料・情報の項目」に記載した試料・情報の研究への利用を拒否することができます。また一度同意した後も撤回することができます。それにより受診者が診療等に不利益を受けることはありません。

なお、当研究の成果は令和５年10月以降に眼科関連の学術集会で発表予定であり、発表日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、研究の対象データから削除することができない場合があります。

６　試料・情報の利用の拒否についての連絡及び研究内容に関する問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター病院

第二診療部　眼科医長　堀　寛爾

TEL：04-2995-3100（内線 7359）

Eメール：hori-kanji.82a@mhlw.go.jp

７　個人情報の取扱いに関する疑義・苦情等の問い合わせ先国立障害者リハビリテーションセンター

企画･情報部企画課長　佐藤 美雄

〒359－8555 埼玉県所沢市並木４－１

TEL：04-2995-3100（内線 2140）、FAX：04-2995-3661

E メール：kikakurinnri@mhlw.go.jp

※上記メールアドレスへの、連絡・問い合わせ以外の目的の特定電子メールの送信を拒否いたします。